



屋外新歓ブースの禁止反対！ サークルの声に向き合わない学生部に抗議します！ すべてのサークルへの新歓ブースの保障を求める要求書を再度提出しました！

早稲田大学学生部学生生活課課長 久保山尚英殿

早稲田大学学生部長 矢内義顯殿

2024年度サークル新歓活動についての再要求

2024年2月26日

早稲田大学文化団体連合会常任委員会

私たち文化団体連合会常任委員会が2月2日に提出した「2024年度サークル新歓活動についての要求書」にたいして、学生部は「新歓活動の内容については、今後Webサイト等で随時発信していきます」というたった一文の回答をおこないました。これは、きわめて不誠実な対応であり強く抗議します。この要求書は、2月1日の文連総会において、参加者の満場一致で確認されたものです。今回の学生部の対応は、屋外新歓ブース全面禁止撤回と全サークルへの新歓ブースの保障を求める文連加盟サークルの総意を踏みにじるものにはかなりません。

先の要求書提出以降、文連常任委員会のもとには、加盟サークルのみならず未加盟サークルからも、続々と屋外新歓ブース設置を求める声が寄せられています。サークル員のなかからは、今年の新歓はどうなるのかと不安の声があがり、学生部のあまりにサークルをないがしろにした対応にたいする不満が日々高まりつつあります。

「屋外ブースがあるから、新入生は気軽にサークルの説明を聞くことができるし、初心者でも楽器や作品に触れて興味を持つてもらうことができる」「屋内ブースだけだと、あらかじめ興味があって自分からブースを訪ねてくる新入生しか来ない」「屋外ブースがところ狭しと軒を並べ活気に満ちた新歓光景は、早稲田サークル文化の誇るべき伝統であり決して絶やしてはならない」。これらは、サークルから文連に寄せられた声の一例です。学生部は、サークルの切実な声に真摯に耳を傾けるべきです。

私たち文連常任委員会はあらためて以下を要求します。

(1)

学生部は今日に至るまで「なぜ9号館工事で屋外新歓ブースが全部禁止されるのか」という、サークル員からのあまりに当然な疑問に何一つ答えていません。かつて3号館や11号館が工事中であっても、屋外新歓ブースは何の問題もなく出していました。9号館工事が、屋外新歓ブースを全面禁止する理由にならないことは明らかです。「なぜ屋外新歓ブースを禁止するのか」、サークル員の疑問に正面から明確に回答するよう求めます。

(2)

学生部は新歓ブース設置を10号館教室だけにすると一方的に決定し、ブースを希望するサークルが多い場合は抽選をおこなうとしています。昨年、新歓ブースを設置したサークル数は255であり、10号館のブース設置上限数は90です(昨年同様、1教室を3サークルで使用した場合)。このままでは、大多数のサークルが新歓ブースを設置できなくなるのは明らかです。

これまで公認サークルが新歓ブースを設置できなかったことはありません。余った新歓ブースは登録サークルが使用できていました。新歓ブースの設置は、サークルに認められた当然の権利です。これを侵害することは断じて許せません。私たちは学生部にたいして、「学内箇所・体育各部・学生総門会」と同様に、サークルにたいしても希望するすべてのサークルに新歓ブースを保障するよう求めます。従来サークルの新歓ブースが設置されていた8号館、15号館、16号館のラウンジにブースを増設するよう求めます。7号館や15号館の教室にも新歓ブース設置を拡大するように求めます。また、新歓活動期間(4/1~4)は、9号館工事を中止し、屋外へのブース設置を可能にするように求めます。

(3)

学生部学生生活課は、文連委員長にたいし、「2027年度の9号館竣工までは屋外新歓ブースを禁止し、2027年度以降については、その時の状況を見て判断する」と公言しました。サークルの声を一切聞くことなく一方的に、屋外新歓ブースの禁止を継続することは許されません。新歓ブース設置に関して、サークルとの話し合いに応じるように求めます。

(4)

学生部は、屋外のビラまきについても、指定のエリアでしか認めないとされていますが、詳細についてまだに公表していません。この間、キャンパス内で自由にできていたビラまきを一方的に制限することは認められません。例年通り、キャンパス内でのビラまきを認めるように求めます。

以上、3月4日までに文書ないしメールで回答するよう求めます。

以上